

府職労公式LINEアカウント
お友達追加してね



府職の友

FUSYOKU NO TOMO

2100号 2020年3月18日

発行所／大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人／小松 康則 編集人／樋口 浩之
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

府職労が緊急申入れ 今こそ府民の安全・安心、いのちと健康を守るための職員体制の確立を

この間の新型コロナウイルス対策での府職労の取り組み

●2月19日

知事部局	「府職員の時差勤務の拡大について」提案
府職労	知事あてに4点の緊急申入れ ①勤務時間管理と時間外勤務手当の支給の徹底 ②時間外勤務時の暖房運転など快適な職場環境の確保 ③職員の体調管理・感染予防、アルコール消毒液やマスクの配布等 ④感染症や災害時にも十分対応できる職員体制の確立

●2月27日

知事部局	「新型コロナウイルス感染症に関する職員のサービスの取扱いについて」提案 ①外出自粛要請を受けた場合の職免対応(特別職非常勤職員は有給の特別休暇) ②学校等の臨時休業等に子の看護休暇取得可能
府職労	「子の看護休暇だけでは対応困難であり、子どもの安全確保と感染防止の観点からも子の看護休暇の取得日数の拡大や職免等の対応を検討」を求める

安倍首相が3月2日から小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の臨時休業を要請

●3月2日

府職労	知事あてに4点の緊急申入れ ①微熱がある職員(非常勤職員も含む)への病気休暇取得時の診断書の提出要件廃止 ②子の看護休暇の日数拡大、特別休暇の付与等の緊急対応 ③健康医療部や保健所などの体制強化、保健師、ケースワーカーを含む職員の大幅増 ④大阪健康安全基盤研究所、大阪府立病院機構への体制強化のための予算措置
-----	--

●3月3日

知事部局	「新型コロナウイルス感染症に関するサービスの取扱いの変更について」提案 発熱等の風邪症状がある場合や学校等の臨時休業等で子どもの世話が必要となった場合の職免対応(非常勤職員(勤務時間数を問わず)を含むすべての職員に適用(特別職非常勤職員は有給の特別休暇))
------	---

府職労	府立病院機構本部に5点の緊急申入れ ①職員の体調管理・感染予防の徹底 ②非常勤職員を含む全ての職員対象に有給の特別休暇等の付与 ③勤務時間管理と時間外勤務手当の支給の徹底 ④新型コロナウイルスに対応した場合の防疫等作業手当の支給 ⑤長期化に伴う十分な職員体制の配置
-----	---

●3月10日

府立病院	「新型コロナウイルス感染症に関するサービスの取扱いについて」提案 2月25日にさかのぼって職免対応(非常勤職員を含む) ①検疫法により停留された場合 ②濃厚接触者で外出自粛の協力要請等を受けた場合 ③職員に発熱等の風邪症状のある場合 ④小学校、特別支援学校等の臨時休業等により子の世話をする場合 ⑤新型コロナウイルスの接触業務等を行った場合は防疫等作業手当を支給
------	---

新型コロナウイルスの感染が拡大し、長期化するとの見解も示されるも、3月11日、府職労は府当局に対し、緊急の申入れを行いました。

新型コロナウイルスについて、府内で新たに18人の感染が確認され、府内の感染者は73人(3月11日現在)となり、今後も増加していくことが懸念されています。また、専門家会議によると収束には時間を要するとの見方も示されています。こうした先の見えない状況のもと、府民の安全・安心、いのちと健康を守るために、健康医療部や保健所をはじめとする職員は連日連夜、懸命に仕事をしています。府民対応はもちろんです。病院と連携した医療体制の確保をはじめ、一刻一刻と状況が変化するも、

緊急の対応を行っています。他の職場においても健康医療部への応援、事業等の延期や中止をはじめ、さまざまな緊急対応を行っています。この間も大阪北部地震や台風、大雨による被害、豚熱(豚コレラ)、新型コロナウイルス(豚コレラ)などの予期せぬ緊急事態が発生し、そのたびに多くの府民のいのちや健康が脅かされました。そんなときに府民の安全・安心を守るために先頭に立ち奮闘してきたのが府職員であり、何よりもマンパワーが必要であることは明らかになっています。

こうした状況を受けて、府職労は府職員のマンパワーが十分に発揮され、府民と職員の安全・安心、いのちと健康を最優先にした組織体制の確立を求め、4点について緊急申入れを行いました。

2020年3月11日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府職員労働組合 執行委員長 小松 康則

新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、府民と職員の安全・安心、いのちと健康を最優先にした組織体制の確立を求める緊急申入れ

- 1 職員の健康と安全管理、勤務時間管理に万全を期すこと。
- 2 健康医療部、保健所、子ども家庭センター、教育委員会など、新型コロナウイルス感染防止対策に必要な体制を強化するための職員を大幅に増員すること。
- 3 新型コロナウイルス感染症対策の長期化が予測されるもと、緊急対応ではなく長期的に対応できる体制を確立すること。また、感染防止対策による労働条件等の変更などを行う場合は、労使協議を行い、必要な情報提供、意見交換等を行うこと。
- 4 職員基本条例にもとづく職員数管理目標を大幅に見直し、災害や感染症などあらゆる緊急事態に対応するために必要な職員数を大幅に増員すること。大阪健康安全基盤研究所、大阪府立病院機構への体制強化のための必要な予算措置を行うこと。

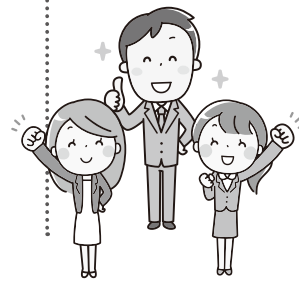
緊急時でも安心して働き続けるために！
労働組合に加入しよう！

働きやすい職場をつくるのが労働組合の役割です。たとえ緊急時であっても、職員の安全・安心のために業務を遂行するには、それにふさわしい労働条件の整備が必要です。府職労は、引き続き、安心して府民のためにやりがいのある仕事ができるよう取り組みを進めます。これからの労働組合が役割を發揮し続けていくためには、みんなの労働組合加入が必要です。労働組合に加入しましょう。

組合員の声

労働組合の存在が安心感につながる

岸和田保健所保健師 濱田有加里さん



2月末に全国的な休校要請のニュースを聞いたとき、初めての事態に戸惑い、とても不安になっていました。保育所も今は大丈夫でも、地域の感染状況でいつ休みになるかわからないと言われていたので、毎日が綱渡りのようになっていくことを覚悟していました。そのような不安が広がるなかで、労働組合がすぐ動いて要請してくれた結果、職免対応になるという思いもありました。もし、職免にならなかったら年休を削る選択肢になると思います。このような緊急事態の時でも、すぐに対応してくれる労働組合は、子どもがいる中で働き続けるためになくてはならない存在で、なくとも安心感につながっていると思います。

遊歩道

「昨日は人の身今日は我が身」ということわざがあります。意は、運命・事の変遷や災難予測できず、昨日他人に起こったことが今日自分に降り掛からない保証はない、他人の不幸を自分の戒めにとということだと思っても、いつ自分に降りかかってくるかわからない、そのことがまた一層不安にさせるのでしょか▼昨年12月に中国湖北省武漢市で発生が報告されてから世界各地で広がりをみせている「新型コロナウイルス感染症」ですが、日本でも今年1月に1人目の感染者が確認されて以降、全国で多くの罹患者が出ています。先日には、日本でも死亡者が出るなど不安が広がっており、ドラッグストアなどからマスクが買い占められ、この時期にマスクを必要とする花粉症の人には十分行き渡らず、ネットでは高額で転売されている状況が見られます▼不安な気持ちはとても理解できますが、こうした行動こそが周りの不安を増大させることにつながり、非常時こそ自身の行動を「人の身」ではなく、「我が身」のことでなく、誰もが安心して暮らすことができるように努力することが必要です。